

# ～産業廃棄物の適正処理のために～ 電子マニフェストをおススメします！

## マニフェストの管理が楽に！

- ◇ パソコンやスマホで入力するだけ。手書きや印刷の手間はいりません。
- ◇ マニフェスト情報は情報処理センターに保存されるので、紙を5年間保存する必要がありません。
- ◇ 紛失の心配もありません。
- ◇ 5年分のマニフェスト情報はいつでも検索・確認・ダウンロード可能です。
- ◇ 排出事業者は管理票交付等状況報告が不要になります。

## コンプライアンスが向上！

- ◇ 法令で定められた項目の入力がないと画面が進まないので入力漏れ無し！
- ◇ 排出・収集・処分の3者が同じデータを確認できます。
- ◇ 本社など、排出場所と離れた場所からでも確認できます。

### 【電子マニフェスト利用料金（税込、排出事業者用）】

利用区分	A料金	B料金
基本料（1年間）	26,400円	1,980円
使用料（登録情報1件につき）	11円	22円（90件まで無料）
利用区分の目安となる 年間登録件数	2,401件以上	2,400件以下

排出事業者が20者以上集まって加入し代表者が利用料金を一括して支払うなどのC料金もあります。

## 気軽に操作体験できます！

- ◇ JWNETに申し込めば無料でデモシステムを体験できるログインIDを発行してもらえます。
- ◇ 導入実務説明会や操作体験セミナーが開催されています。



作成：大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課  
電話番号：06-6210-9570（直通）